

平成16年9月



## 刈谷合同庁舎 完成

本施設は、法務局・税務署・労働基準監督署が入居する合同庁舎です。  
駅前という立地条件から、車窓からの景観や近隣への圧迫感に配慮し、建物を階段状にセットバックさせ、屋上緑化を施しています。

また、環境負荷低減対策やバリアフリーへの積極的な取り組みを行っています。

巻頭言 あなたはサッカータイプ、野球タイプ？	2
車窓に新たな風景を 一刈谷合同庁舎一	3
グリーン庁舎への取り組み	4
平成16年度優良工事・技術者表彰及び感謝状授与式の開催	5

「愛知県西庁舎の耐震改修について」	6
「公共建築の日」記念行事中部の公共建築写真コンテスト	8
夏期実習を終えて	8



## －卷頭言－

### あなたはサッカータイプ、野球タイプ？

静岡営繕事務所長 竹田 隆夫

オリンピックの開催で日本のメダル獲得で賑わいました。野球では、長島監督（病気療養中）率いる日本野球チームが決勝トーナメントに進出した。オーストラリアとの対戦で惜敗してしまったが、カナダとの対戦で勝利し、銅メダルを獲得した。一方サッカー界では、サッカーのアジア王者を決めるアジア・カップ決勝が北京で行われ日本が中国を3-1で破り、2連覇を果たし新聞の一面を飾ったことは記憶に新しいと思います。オリンピックにおいては、日本サッカーチームは惜しくも予選敗退という残念な結果となっていましたが、オリンピックでのメダル獲得については皆さん一喜一憂したものと思います。

さて、話は変わりまして、サッカーと野球の違いを通してみた「自立組織」について書かれた本を最近読んだので、その内容を紹介したい。（野球ファンには、異論もあるであろうが我慢してもらいたい。）

その内容の概略は、野球の場合、例えばランナーが一塁にいる場合、一塁ランナー及び打者はベンチのサインを見る。監督からバントのサインが出ていれば打者はバントし、一塁ランナーは二塁に進塁する方法をとる。ベンチからの指示による行動となる。サッカーの場合には、プレイ中の判断はすべて自分でしなければならない。イレブンの一人ひとりが、試合における戦略を把握し、こういう状況になった時はこうするといった判断基準をもって試合を行っている。ディフェンダーであっても、チャンスがあったらシュートしてかまわない。自分の基本的役割を理解したら、状況に応じて、今ここでなにをしたらよいか、何をすべきか自分で判断しアクティブに動いていくのがサッカーである。そのためには、ピッチ上のイレブンの基本的な判断軸がそろっていなければならない。

野球はプレイヤー9人の機能が1人ひとり固定的になっている。一方サッカーは基本的な役割が決まっているがディフェンダーでもシュートしていいことになっているし、フォワードが自陣に戻って守備をすることもある。基本的な役割が決まっていても、機能がその場その場の変化に応じて流動化し、柔軟に対応できるようになっている。以上の例をとおして、著者は「自立組織」とは何か、また、その重要性を説明している。

仕事のサイクルは「WHAT-HOW-DO-CHECK」という流れで構成されていると言われている。WHATとは「何をすべきかという問題発見のこと」、HOWは「問題解決・方法論のこと」、DOは「それを実践すること」、CHECKは「それまでの流れの検証」である。競技の正確上一概には言えない部分があるが、WHATという視点で考えた場合、WHATを与えられるのが野球で、WHATを考えているのが、基本的な価値判断の基準が共有されているのがサッカーと言えるのではないか。仕事をする上で必要なことは、課題（問題）に対して固定的にとらえるのではなく、「それは何故…？」という問題意識を常に持つことによってWHATを求める事はないだろうか。

これを書いている本人も「WHAT」を考えているかと言われるとしさか疑問符がつくのであるが、皆さんには「WHAT」を考えるプレイヤーに成ってもらいたいと考える次第です。

「組織マネジメントのプロフェッショナル」 高橋俊介著より

# 車窓に新たな風景を -刈谷合同庁舎-

## ●にぎわいのある駅前景観整備

市内に散在する官署の集約合同化を行い、利用者の利便性の向上を図るとともに、刈谷市で進められる刈谷駅南地区の市街地再開発事業に先駆け、「にぎわいのある駅前景観整備」の先導となる整備を図る。

## ●人に・地域に・地球にやさしい庁舎

### 「人にやさしい庁舎」

バリアフリー対策として、敷地内外の段差解消、庇付きの車いす専用駐車場を整備するなど、来庁される方々の安全性・利便性の向上に努める。

### 「地域にやさしい庁舎」

車窓からの景観や近隣への圧迫感に配慮し、建物を階段状にセットバックさせ、季節感のある屋上緑化で四季を感じられるよう計画、また駅に最も近い位置にプラザを設け、市民の憩いの場となるよう計画。

### 「地球にやさしい庁舎」

ヒートアイランド現象抑制効果のある屋上緑化や、太陽光発電装置による自然エネルギーの利用などの環境負荷低減対策を施したグリーン庁舎とし、従来の合同庁舎に比べ、年間約17%のCO<sub>2</sub>削減を目指す。



## ●入居官署

名古屋法務局刈谷出張所

刈谷税務署

刈谷労働基準監督署

5 F	名古屋法務局刈谷出張所
4 F	名古屋法務局刈谷出張所
3 F	刈谷税務署 刈谷労働基準監督署
2 F	刈谷税務署
1 F	刈谷税務署 税務相談室 名古屋国税局刈谷分室



## ●施設概要

【敷地概要】 所 在 地 刈谷市若松町1-46-1

敷地面積 4,414m<sup>2</sup>

地 域 近隣商業地域 準防災地域

【庁舎概要】 主要用途 事務庁舎

構造規模 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造地上6階建

建面積 1,735.20m<sup>2</sup>

延べ面積 6,912.01m<sup>2</sup>

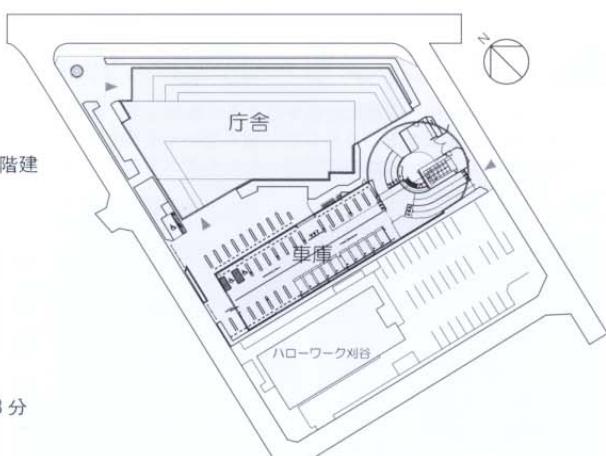
【車庫概要】 構造規模 鉄骨造平家建（駐車台数90台）

建面積 847.81m<sup>2</sup>

延べ面積 847.81m<sup>2</sup>

【工 期】 平成15年7月～平成16年7月

【交通のご案内】 JR刈谷駅・名鉄三河線刈谷駅南口より徒歩3分



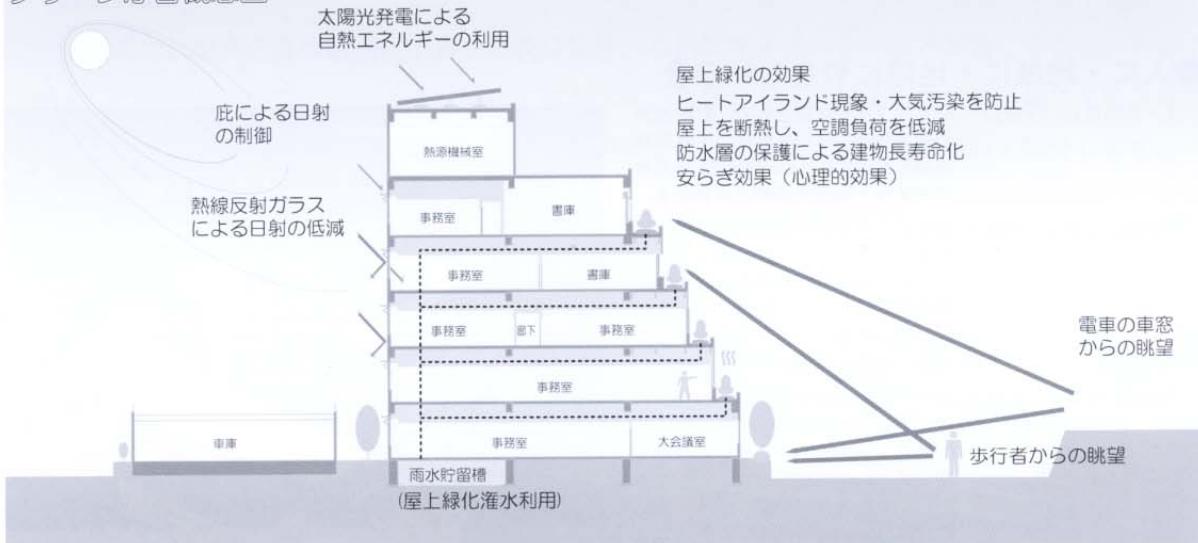
●配置図



## グリーン庁舎への取り組み

グリーン庁舎（環境配慮型官庁施設）とは、「環境基本法」の基本理念に基づき、建物の計画から建設、運用、廃棄にいたるまでのライフサイクルを通じた環境負荷の低減（二酸化炭素排出量の抑制）に配慮し、我が国の建築分野における環境保全対策を目指した官庁施設です。

### グリーン庁舎概念図



#### 1 太陽光発電設備

最上階屋上に、20kWの太陽電池パネルを設置して発電し、建物内部でその電気を使用します。

年間発電予測は、約20,000kWhで、これは建物で使われる照明用電力消費量の約10%分に相当するものです。

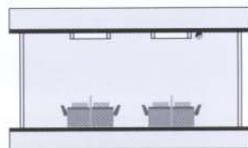
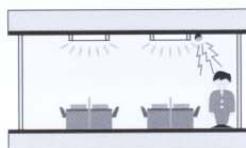
また、建物内で発電することは、年間で約10.2トン-CO<sub>2</sub>の二酸化炭素の発生抑制に貢献します。

(1kWhにつき、0.510kg-CO<sub>2</sub>の排出量として計算)



#### 4 昼光利用、運動照明制御

本庁舎の事務室などの照明は、昼光制御やランプ初期の余剰照度を抑える初期照度補正制御により電力の削減を行っています。



センサーが人を感知すると自動的に照明がつきます。

人がいなくなると、再び照明は消えます。

#### 2 ソーラー外灯

電気を使わず太陽光及び風力発電にて夜間7時間点灯する外灯1基を設置しています。



#### 3 雨水利用

屋上に降った雨を集め、雨水貯留槽に溜めて、屋上緑化の灌水に利用します。

雨天時には灌水を自動停止する雨センサーと、タイマー付きの自動灌水システムにより、必要時に必要な量を灌水します。

#### 5 超高効率トランジスタ

変圧器は、運転する負荷に関わらず発生する損失（これを無負荷損失といいます）の少ない「超高効率トランジスタ」を採用しています。

従来型トランジスタ（高効率型）と比較して年間で約5.2トン-CO<sub>2</sub>の二酸化炭素の発生抑制に貢献する計算となります。

(1kWhにつき、0.510kg-CO<sub>2</sub>の排出量として計算)

## バリアフリー庁舎への取り組み

少子化、高齢化、国際化社会を迎えるにあたって、高齢者、障害者、外国人等を区別することなく、様々な障壁をなくし、安全で快適に生活できるまちづくりに取り組んでいく必要があります。

刈谷合同庁舎では、施設をご利用いただくすべての方々の安全性・利便性の向上に努めています。

#### 憩いの空間



駅に最も近い位置に配置した  
クスノキの下のベンチ

#### 車いす専用駐車場



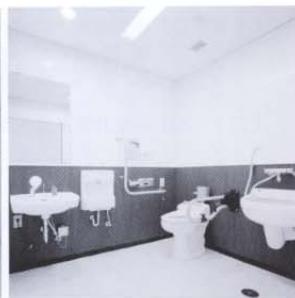
雨天時の乗り降りと玄関までの  
アプローチに配慮した庇付きの駐車場

#### 通路・事務室出入口



車いすの方もスムーズに移動できる  
すばりにくく広い通路と事務室自動扉

#### 多目的便所



オストメイト・おむつ洗浄等に配慮した  
汚物流し、ベビーベット、着替え台を設置

## 平成16年度優良工事・技術者表彰及び感謝状授与式の開催

### ◎中部地方整備局長表彰

平成16年度優良工事等の中部地方整備局長表彰が7月16日名古屋市内において開催され、優良工事表彰として静岡営繕事務所管内の「H15下田運輸総合庁舎耐震改修建築工事」を施工した河津建設(株)が表彰されました。今回表彰の対象となった施設は静岡県の下田市に位置し昭和53年に建てられ、下田海上保安部などが入居しており、災害時には地域の防災拠点として活動を行う施設として位置付けられていますが、耐震診断の結果、構造体の補強が必要であると判断され、耐震改修工事が施工されました。執務をしながらの工事施工でしたが入居官署の協力もあり、安全に事故もなく工事を完成させたものです。



### ◎営繕部保全指導・監督室長表彰



平成16年度優良工事施工者及び優良技術者の保全指導・監督室長表彰式及び感謝状授与式が7月22日中部地方整備局にて開催されました。優良工事（成績優秀）として「H14名古屋高裁・地裁・簡裁合同庁舎改修エレベーター設備工事」を施工した三菱電機(株)中部支社が表彰され、また、当該工事に専門工事で多大な貢献をされた菱電エレベータ施設(株)名古屋支店に感謝状が贈されました。

同じく優良工事（成績優秀）として、「H15名古屋税関コンテナ検査センター増築建築工事」を施工した加藤建設が表彰され、また、当該工事に専門工事で多大な貢献をされた小島屋名古屋支店と寺島塗装店に感謝状が贈されました。また、優良技術者表彰として「H13津公共職業安定所電機設備工事」の現場代理人として関連する他の工事との調整を的確に行って施工管理・品質管理に反映され、良好な工事が実施されたことにより三鈴エリー安田隆則氏が表彰されました。

### ◎静岡営繕事務所長表彰

平成16年度優良技術者表彰の静岡営繕事務所長表彰式及び感謝状授与式が7月22日静岡営繕事務所で開催されました。優良技術者表彰として「H15下田運輸総合庁舎耐震改修建築工事」の現場代理人として担当された河津建設(株)岡田芳雄氏が表彰されました。

また、当該工事に関して鉄骨ブレースの設置、現場あと施工アンカーなどを施工した協力会社であるアーステック静岡営業所には感謝状が贈られました。



# 「愛知県庁西庁舎の耐震改修について」

愛知県建設部公共建築課

## 1. はじめに

愛知県では県有施設の耐震化工事を平成14年度から18年度までの5ヶ年で実施しており、その一部として西庁舎の免震工法による耐震化工事が平成14年度から平成16年10月末の工期で進められています。今回は免震装置の設置が完了し、耐震機能が働き始めたこの庁舎について紹介します。

## 2. 概 要

### (1) 施設概要

建築年	昭和39年
構造規模	S R C 造
	地上10階地下3階
建築面積	2,304 m <sup>2</sup>
延床面積	32,306 m <sup>2</sup>
耐震性能	Cランク
	最低 GI <sub>s</sub> 値0.149

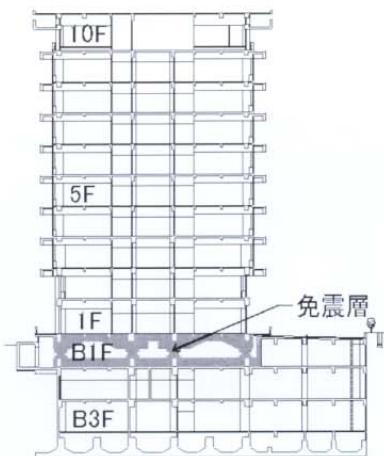


### (2) 耐震改修工事概要

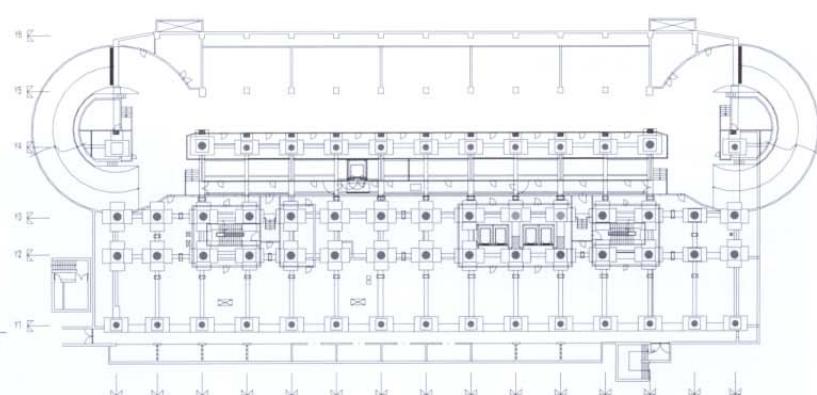
全体事業費 2,287,005千円 (3ヶ年: うち建築工事1,501,500千円)

工事は、地下1階部分にあった倉庫、店舗を最上階に移転し(H13年度別途準備工事として実施)、地下1階部分を免震層に改修するという手順で進めています。

具体的には、①地下1階柱中間に免震装置を設置(LRB: 58基)、②免震装置の設置に先立ち既存躯体を補強、③免震層の変位に対応するために関連する設備を改修(東西ドライエリアの新設、エレベーターの新設及び改修(合計8基)、免震層を縦断する階段の改修、設備配管等の改修)を行っています。



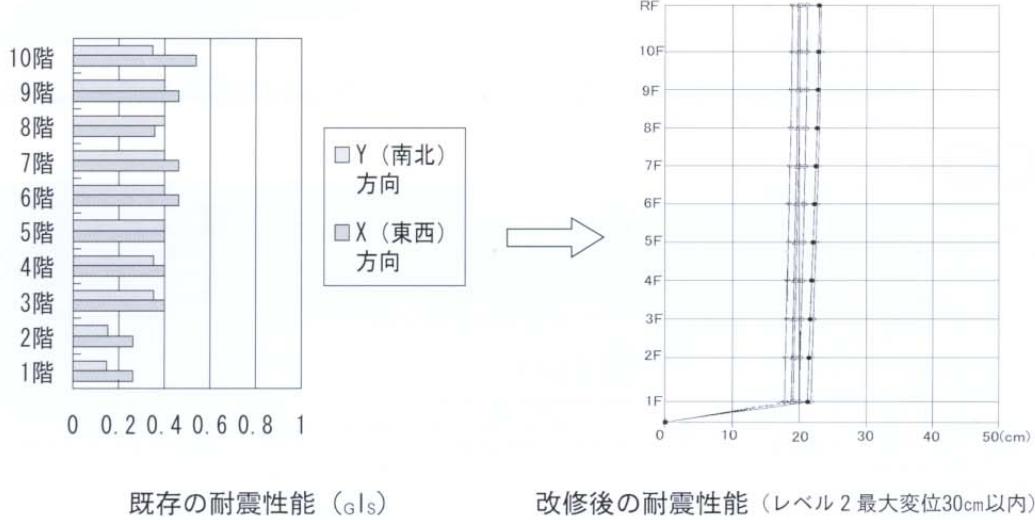
断面図



免震階平面図 (●は免震装置を示す)

### (3) 耐震性能の向上

既存建物の耐震性能は「Cランク（地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、または崩壊する危険性が高い）」でした。今回の免震改修により、想定される大地震時にも防災拠点として機能を維持できるように耐震性能を確保しています。



### 3. 改修工事について

免震工法であるため、免震層以外の部分は通常の使用をしながらの改修となり来庁舎、執務者の動線、ライフラインの確保に注意しながら工事を進めています。

一方工事区域以外は機能の向上がないため、建築物の長寿命化に向けて様々な機能維持対策を適切に行っていくことが今後の課題となっています。



### 4. 最後に

名古屋市中区三の丸地区は行政機能が集積した地域であり、この西庁舎の耐震改修後も国、愛知県、名古屋市の各機関の耐震改修が進められていく予定です。今後この地区が耐震性を確保し地域の防災拠点として機能を発揮できるよう県としても引き続き整備を進めていきます。

## 平成16年度「公共建築の日」記念事業

# 中部の公共建築 写真コンテスト

毎年、11月11日は「公共建築の日」、11月は「公共建築月間」です。  
「公共建築の日」は、国民の生活に密着したより良い公共建築を目指して創設され、  
建築の基本的な構造を象徴する4本の柱のイメージと、  
国会議事堂の完成年月（昭和11年11月）から、11月11日となりました。  
このたび、平成16年度「公共建築の日」記念事業として、「中部の公共建築 写真コンテスト」を行います。  
多くの方のご応募をお待ちしております。

### 募集要項

#### ■募集作品

愛知県、岐阜県、三重県、静岡県にある官公庁の建物（行政施設、文化施設等）や、多数の人が利用する建物（展示物、劇場、駅舎等）などの「公共建築」を対象にした作品とします。「公共建築」を幅広い角度、様々な視点からとらえ、魅力ある役割や表情を写し撮ってください。

#### ■サイズ及び応募規定

- カラー・モノクロプリント、四ツ切（ワイド可）
- 未発表の作品に限りません。
- 1人何点でも応募できます。（ただし1人1賞に限る）
- デジタルカメラ可。（加工したもの不可）
- 応募作品は返却しません。
- 入賞、入選作品の版権及び著作権は主催者に帰属するものとします。
- 撮影年月日に制限はありません。

#### ■応募受付期間

平成16年8月1日（日）～10月20日（水）  
当日消印有効

#### ■主催／

「公共建築の日」および「公共建築月間」中部地方実行委員会  
(社) 公共建築協会中部地区事務局、(財) 建築保全センター、  
(財) 建築コスト管理システム研究会、(社) 文教施設協会

#### ■賞

- 最優秀賞（1点）／賞状、賞金10万円  
優秀賞（2点）／賞状、賞金5万円  
秀作（5点）／賞状、賞金1万円  
入選（20点程度）／賞状、賞品

#### ■応募方法

画題、建物の名称、所在地、作品に対するコメント、撮影年月日、氏名（ふりがな）、住所、電話番号を記入した応募票（書式自由）を作品裏面にテープで貼り、下記まで郵送してください。

（郵送先・問合せ先）  
〒460-0008 名古屋市中区栄4-2-10 小浅ビル  
社団法人 公共建築協会中部地区事務局  
「中部の公共建築 写真コンテスト」係  
Tel.052-243-0789 http://www.pba.or.jp

#### ■審査及び賞

- 審査会 平成16年11月11日（公共建築の日）
- 審査員 諸間齋夫 氏（写真家）  
安形嘉真 氏（写真家）  
伊豫田静弘 氏（知立市文化会館館長）ほか
- 発表 平成16年11月中旬、ホームページ等で発表します。  
入賞、入選者には、直接連絡します。

#### ■共催／

愛知県、岐阜県、三重県、静岡県、名古屋市、  
国土交通省中部地方整備局

#### ■協賛／

愛知県写真材料商協同組合、岐阜県カメラ商組合連合会、  
三重県カメラ商組合、静岡県写真材料商組合、富士写真フィルム（株）、  
フジカラー総合ラボグループ、（社）中部建設協会

### ○夏期実習を終えて

学生が職場において技術体験を通じて実践的な技術感覚を体得し、技術体験で得た成果を学修に生かすことを目的とした実習の要請に協力し、今年も国立岐阜工業高等専門学校専攻科建設学専攻1年宮部孝典さんを7月20日～8月10日まで営繕部を迎えて営繕業務各種について体験していただきました。宮部さんからお礼と感想が届いています。



今回の実習では、中部地方整備局営繕部の各課・室にお世話になり、建築の様々な分野の仕事を体験でき非常に勉強になりました。一つの仕事をこなす上で、個々がバラバラにやるのではなく組織的に行うことの重要性を学ぶことができました。また、普段授業で学んでいる内容が実際の仕事にどのように関係してくるかを知ることができ、今後の学習意欲の向上にも繋がりました。

建築現場では、授業で学んだ内容を実際に生で見ることができ、自分の頭の中にあった物と現物とを見比べ、説明をして頂き、さらに理解を深めることができました。

わずか3週間という短い期間ではありましたが、建築に関する仕事だけではなく、社会の厳しさ、楽しさを実感できるよい機会となりました。最後に、今回実習生として受け入れて頂いたと同時に、多くの皆様にお世話になり、至らぬ私に親切なご指導をして頂いたことに深甚なる謝意を表します。

★★★ 営繕ホームページへは ★★★  
<http://www.cbr.mlit.go.jp/>

編集委員 後藤 長谷川 北原 清水 福山  
加藤 細川